

国立三瓶青少年交流の家職員募集要項（パートタイム職員）

職 種	【障がい者採用枠】事務補佐員（パートタイム職員）
採 用 人 数	1人
業 務 内 容	<p>【雇入れ直後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者対応（電話対応、窓口対応） ・施設予約利用者のデータ入力 ・教育事業等の運営補助 等 <p>【変更の範囲】変更なし</p>
応 募 条 件	<p>①障害者手帳を持っている者</p> <p>②パソコン操作（基本的な操作や Word での文書作成、Excel での基本的な関数の使用及び表作成等）が支障なくできる者</p> <p>③積極的にコミュニケーションが図れ、ビジネスマナーを修得し、協調性のある者</p> <p>④自動車通勤可能な者（AT 限定可）</p>
契 約 期 間	<p>令和7年8月1日～令和8年3月31日</p> <p>契約の更新：契約を更新する場合がある。 （年度契約。業務量、勤務成績、勤務態度、職務遂行能力、予算の状況等により判断する。）</p> <p>更新の上限：有（更新回数は2回を限度とし、契約期間の上限は原則令和10年3月31日までとする。）</p>
試 用 期 間	採用の日から14日間（労働条件に変更なし。）
就 業 場 所	<p>【雇入れ直後】国立三瓶青少年交流の家 〒694-0002 大田市山口町山口1638番地12</p> <p>【変更の範囲】変更なし</p>
勤 務 日	週当たり5日 ※4週間ごとに割り振る（土日祝日勤務あり。）。
休 日	週休日、年末年始（12月29日～1月3日）
就 業 時 間	8時30分から15時30分まで又は10時15分から17時15分までの6時間（休憩時間除く。）
休 憩 時 間	12時から13時までの1時間
時 間 外 労 働	業務の都合により、発生する場合あり（月平均3時間）。

休 暇	年次有給休暇・特別休暇あり。 ※年次有給休暇は、採用時に付与する。その後は、契約更新時に付与する。
賃 金 (令和7年5月現在)	独立行政法人国立青少年教育振興機構非常勤職員給与規程に基づき支給 基本給：時 給 965円 諸手当：通勤手当 月額上限31,600円（自動車等の場合） 月額上限55,000円（公共交通機関の場合） 賞 与：なし 支 給：毎月末締め、翌月17日支給
加 入 保 険	雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険（文部科学省共済）
提 出 書 類	○履歴書（市販のもので可。顔写真貼付）
応 募 方 法	1 メールでの提出の場合 応募書類をPDFファイルに変換し、下記担当宛てに送信すること。 ※ メールの件名とファイル名は、ともに「非常勤職員採用応募書類（氏名）」 としてください。 2 郵送での提出の場合 「採用応募書類在中」と朱書きし、 下記担当宛てに記録が残る方法（簡易書留 やレターパック等）で郵送すること。
応 募 締 切 日	令和7年6月30日（月） 必着
選 考 方 法	(1) 一次選考 書類選考 (2) 二次選考 面接 ※ 二次選考の日程は、一次選考合格者に個別に連絡します。 ※ 面接日は後日ご連絡します。
担 当	〒694-0002 島根県大田市山口町山口1638番地12 国立三瓶青少年交流の家 総務・管理係 Tel 0854-86-0311 Mail sanbe-sou@niye.go.jp ※上記担当のメールアドレスからの連絡を受信できるように設定してください。
個人情報取扱い	応募された方の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、学歴、職歴等の個人に関する情報（以下「個人情報」という。）は、今回の公募のみに使用する目的で収集するもので本機構の責任の下、厳重に管理します。 また、不採用になられた方の個人情報は、本機構の責任において適切に破棄・消去します。
募 集 者 名 称	独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立三瓶青少年交流の家
受動喫煙防止措置	屋内禁煙